

諮問第 170 号

まちづくり審議会

ひょうご花緑創造プランの改定等について（諮問）

本県では、県民の豊かな暮らしの実現をめざし、県民、住民団体、事業者等の参画と協働による花と緑の取組の方向性を示す「ひょうご花緑創造プラン」に基づき、緑の量と質を高めるまちづくりを推進するための施策を総合的に講じてきました。

近年、SDGs の新たな社会目標が定着し、カーボンニュートラルをはじめとする気候変動対策や生物多様性の確保などグリーンインフラとしての緑地が果たす役割への期待や、新型コロナウイルス感染症を契機とした身近な屋外空間の充実へのニーズが高まっています。

また、都市環境の改善や防災性の向上等を図るため、県民緑税を財源として「県民まちなみ緑化事業」を実施し、平成 18 年度の制度創設以降、5 年ごとに事業の評価・検証を行いながら県民が主体的に取り組む緑化活動を支援してきました。

一方、人口減少と少子高齢化の進展による地域活力の低下に伴う花緑をはじめとした地域活動の担い手不足や、県民まちなみ緑化事業の開始から約 20 年を迎え、花緑団体の活動継続に向けた課題も顕在化しています。

こうした状況を踏まえ、県民等の参画と協働を基調とした花と緑の取組を今後も効果的に推進していくため、ひょうご花緑創造プランの改定及び県民まちなみ緑化事業（第 4 期）の評価・検証について調査審議をお願いします。

令和 6 年 3 月 5 日

兵庫県知事 齋藤 元彦